

基本構想 序論

- 1 基本構想の意義
- 2 目標年度

1 基本構想の意義

大野城市の前身である大野村は、明治 22（1889）年に人口 3,855 人の村として誕生しました。古くから、博多と大宰府を結ぶ交通の要衝として栄え、大野山（現在の四王寺山）などの豊かな自然や国の特別史跡である大野城跡をはじめとした貴重な歴史遺産に育まれながら、村から町へ、町から市へと発展を続けてきました。

昭和の時代が訪れ近代化が進む中で、大野町は市制施行を間近に控えた昭和 46（1971）年に最上位計画として第 1 次の総合計画にあたる「大野町総合振興計画」の策定を行い、その中で基本構想を定め、めざすべきまちの将来像を示しました。その後も、時代の変化に対応した総合計画の見直しを行いながら、「ふるさと大野城」の長期的なまちづくりの方向性を定め、市民とともに取り組みを進めてきました。

昭和 47（1972）年の市制施行以来、総合計画に基づいて、人と人とのつながりを大切にしたコミュニティによるまちづくりを一貫して進め、平成 28（2016）年 8 月には人口が 10 万人に到達し、大野城市は名実ともに中堅都市の仲間入りを果たしました。そして、今、人口 10 万人を新たな出発点とし、まちの姿と人の流れが変わろうとする中、行政をはじめ、市民や企業、団体など、大野城市に関わる全ての人々が対等な立場で相互に連携し合う、パートナーシップによるまちづくりの新たなステージへの進展が求められています。

このような背景の下に、昭和 52（1977）年に市民の理想として掲げた「大野城市市民憲章」の理念に立ち返りながら、これからのめざすべき都市の将来像を明らかにするとともに、大野城市に関わる全ての人々が目的を共有し、役割を分かち合いながら、ともに歩んでいくためのまちづくりの基本的な方針を定めるため、第 6 次大野城市総合計画の基本構想を策定するものです。

2 目標年度

この基本構想は、平成 31（2019）年度を初年度とし、10 年後の平成 40（2028）年度を目標年度とします。

大野城市市民憲章

大野城市は、西暦 665 年水城大堤^{おおづつみ}とともに築かれた我国最古の山城^{やましろ}「大野城」にその名を由来し、古い歴史と豊かな自然に恵まれた緑のまちです。

わたしたち市民は、互いにまどかな心のふれあいを大切にしながら、たくましく発展する未来をめざして、ここに市民憲章を定めます。

- 1 自然を大切にし 緑と花でつまれた 清らかなまちをつくりましょう
- 1 郷土を愛し きまりを守り 心豊かなまちをつくりましょう
- 1 おとしよりをいたわり こどもの夢を育て あたかいまちをつくりましょう
- 1 文化とスポーツに親しみ 人の和をひろめ 健康で明るいまちをつくりましょう
- 1 働くことに喜びをもち 活気にみちたまちをつくりましょう

（昭和 52 年 11 月 23 日制定）

基本構想 本論

- 1 都市将来像
- 2 都市将来像の実現に向けて

1 都市将来像

未来をひらく にぎわいとやすらぎの コミュニティ都市

私たちの「ふるさと大野城」は、このまちに関わる全ての人に支えられ、コミュニティ都市として発展してきました。時代が変わり、社会の在り方が変化する中であっても、市民と行政がともに手を取り合いながら、地域の魅力や個性が輝く、安全に安心して暮らせるまちづくりを進めてきました。

近年では、昭和の時代から計画的に進められてきた社会資本の整備が完成へと近づく中で、まちの姿が変わり、人の流れも変わろうとしています。今後、大野城市がさらに飛躍していくためには、新たなまちの姿にふさわしい「にぎわい」づくりが求められています。

一方で、少子高齢化や地域のつながりの希薄化、頻発する自然災害など、これからは新たな課題とも向き合っていく必要があります。将来的に持続可能な社会の実現に向けて、さまざまな課題を一つ一つ解決しながら、このまちの「やすらぎ」を守っていかねばなりません。

これまでの地域と行政がともに進めてきたコミュニティによるまちづくりにさらに磨きをかけ、一人一人が主体的にまちづくりに参画し、互いに協力し合うことで、将来を見据えたまちの「にぎわい」と「やすらぎ」の実現を図ります。

新たな想いを胸に、まだ見ぬこれからの^{まち}路を一步ずつ切り拓きながら、可能性に満ちた明るい未来を開き、先人たちが築いたコミュニティ都市「ふるさと大野城」を次の世代につないでいきます。

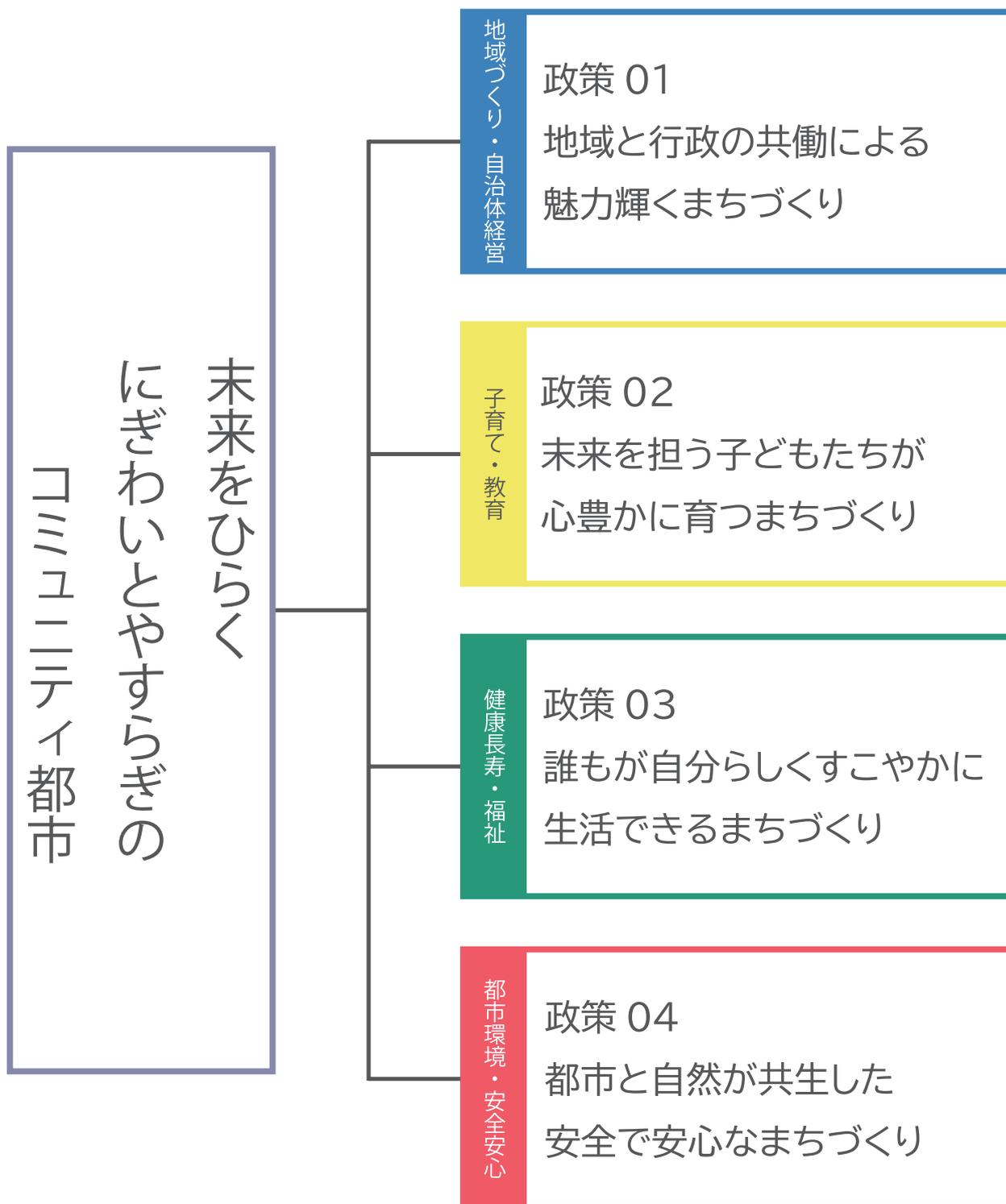




2 都市将来像の実現に向けて

都市将来像の実現に向けて、限られた経営資源を活かしながら、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応していく必要があります。

都市将来像の実現と市民満足度の向上のために、4つの政策を掲げ、それぞれに方向性を定めながら、計画的にまちづくりを進めます。



政策 01

地域と行政の共働による魅力輝く まちづくり

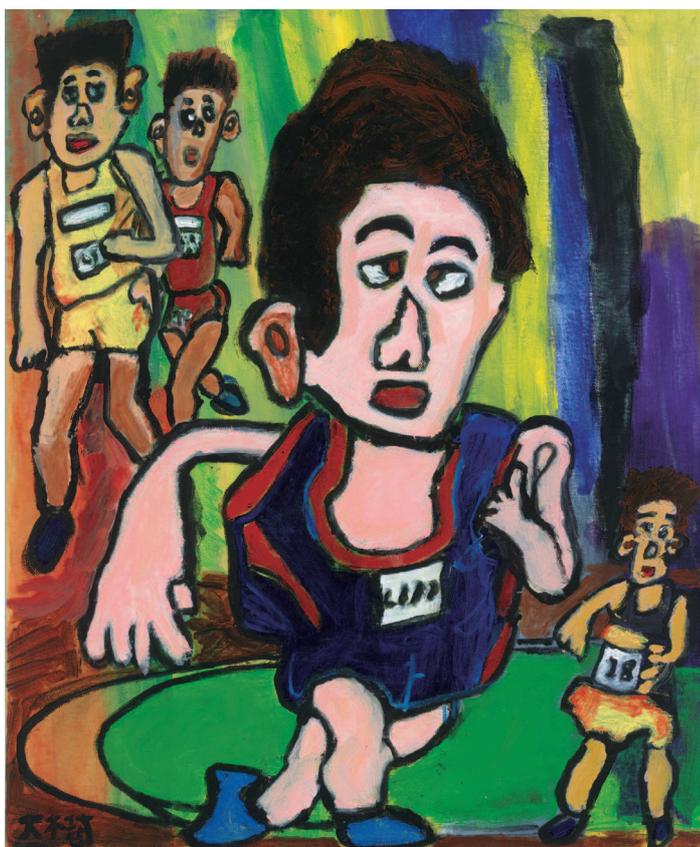
地域づくり・自治体経営

地域のつながりを大切にしながら、市民同士や市民と行政が対等な立場で連携し、一人一人が主体的に関わる共働のまちを目指します。

また、生涯学習やスポーツ活動、地域行事などを通して人と人がつながり、お互いを尊重し合えるまちを目指します。そして、歴史や文化、産業といった地域の魅力をつなぎ、にぎわいの輪を広げることで、誰もが誇りを持てる活力あるまちづくりを進めます。

将来を見据えた行財政運営に努め、職員一人一人が問題意識を持ちながら、新たな発想と創意を凝らした効果的な施策を打ち出し、市民の期待や時代に合致した行政サービスのさらなる推進を目指します。

そして、新たな時代にふさわしいまちの在り方を研究し、付加価値を高め、積極的に情報を発信していくことで、魅力あるまちづくりを進めます。



定方大樹 Sadakata Daiki 「マラソンランナー」

「地域と行政の共働による魅力輝くまちづくり」をテーマに、マラソンランナーの躍動感をダイナミックなアクリル画で表現し、創作したもの。

政策 02

未来を担う子どもたちが心豊かに育つ まちづくり

子育て・教育

子育てをめぐる環境が大きく変化中、子育て世帯におけるさまざまなニーズに対応するために、保育環境や相談体制のさらなる充実を図り、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に取り組みます。

また、地域の中で親子が自由にくつろげる場や保護者同士の仲間づくりができる機会を設け、安心して子どもを生み、育てられるまちづくりを進めます。

生きる力の基礎となる確かな学力と豊かな人間性を育むため、学校、家庭、地域と行政が一体となって未来の大野城市を担う子どもたちの教育に取り組みます。

また、青少年が活躍できる場や体験学習、ボランティア活動の機会の充実などにより、環境や時代の変化に柔軟に対応し、社会や地域に貢献できる青少年が育つまちづくりを進めます。



星先こずえ Hoshisaki Kozue 「家族の情景～ dog～」

「未来を担う子どもが心豊かに育つまちづくり」をテーマに、暖かく優しい家族の情景を動物の切り絵で表現し、創作したもの。

政策 03

誰もが自分らしくすこやかに生活できる まちづくり

健康長寿・福祉

健康づくり・食育の展開や、生活習慣病対策によって、健康寿命の延伸に取り組めます。

また、高齢者が活躍できる機会を増やし、介護予防を推進するとともに、身近な地域で受けられるサービスや生活支援の充実を図り、すこやかに暮らすことができるまちづくりを進めます。

障がいのある人の自立支援や社会参加の促進に取り組み、障がいのある人もない人もお互いを理解し合いながら、ともに自分らしく生活することができるまちづくりに取り組めます。

また、地域の中で全ての市民が安心して暮らしていくため、地域のつながりを深め、住まい・医療・介護・生活支援などが一体的に提供される支え合うまちづくりを進めます。



藤原祥真 Fujihara Yoshimasa 「夏まつり」

「誰もが自分らしくすこやかに生活できるまちづくり」をテーマに、障がいのある人もない人も、ともに手を取り合いながら盆踊りを楽しむ様子を水彩画で表現し、創作したもの。

政策 04

都市と自然が共生した安全で安心な まちづくり

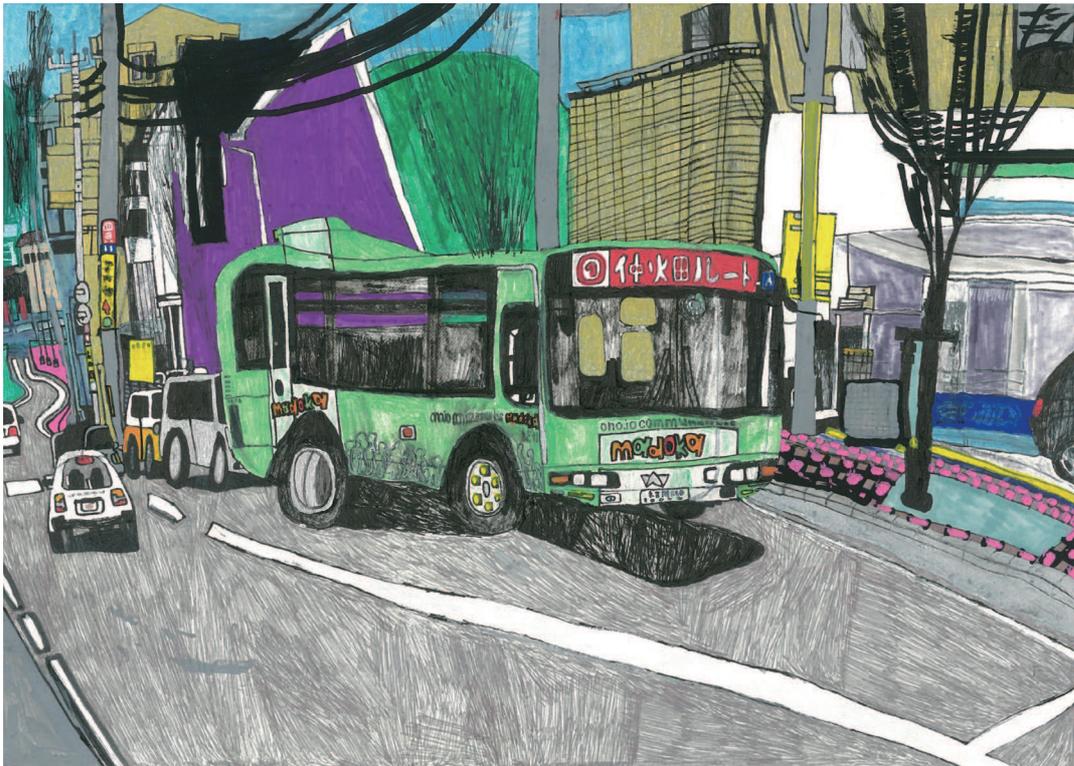
都市環境・安全安心

長期展望に基づいた都市基盤の整備を進め、活気あふれる都市空間を創出するとともに豊かな自然と調和した住環境の保全に取り組みます。

また、道路や公園、上下水道施設などの都市施設の計画的な改修や長寿命化を図りながら、市民ニーズに対応した快適なまちづくりを進めます。

いつ起こるかわからない災害に備えて、訓練や災害用備蓄など、市、地域、家庭、個人の各レベルでの防災・減災の取り組みを進め、災害に強く、安心して住めるまちを創ります。

また、多様化する犯罪や事故から市民を守るため、市民一人一人が防犯意識を高め、地域ぐるみで犯罪を抑止する環境づくりに取り組み、地域、企業、行政などが連携して安全で安心なまちづくりを進めます。



荒木峻太 Araki Ryota 「コミュニティバス」

「都市と自然が共生した安全で安心なまちづくり」をテーマに、細部に至るまで緻密なタッチのミクストメディア（複数の素材・技法を合わせたもの）で表現し、創作したもの。